

# 松江市における幼稚園・保育所（園）の今後のあり方の施策体系イメージ

## 基本理念

誰もが安心して子どもを生み育てることのできる子育て環境、すべての子どもが自らの力で心身ともに成長することのできる子育て環境を整備するため、幼稚園・保育所において適切な規模の子ども集団を確保するための規模の適正化等、そのあり方について検討し、就学前教育・保育の質を保証するとともにその向上を図る。

地域で支え・育てる明るい元気なまちづくり

## 具体的な施策

### 現状と課題

### 基本目標

### 施策項目

#### 1 子育て・子育てに必要な就学前教育・保育環境の整備

**保育所の待機児童数の増加**  
 保育所の待機児童は、就学前児童数の減少にかかわらず年々増加傾向にある。  
**幼稚園の園児数の減少**  
 幼稚園の定員充足率は、低下傾向が続いており、将来においても、改善を見込むことが難しい状況にある。  
 幼稚園においては、適正な集団教育が図られない小規模園が増える一方、保育所においては、最低基準は遵守しながらも、定員以上の入所児童を受け入れざるを得ない等保育環境の悪化も憂慮されている。

就学前教育・保育や子育て支援の機能を総合的に提供し、待機児童の解消や適切な規模の子ども集団を確保することにより、質の高い子育て・子育て環境を整備する。

- ・ 幼稚園・保育所における適正規模の確保
- ・ 幼稚園・保育所における教育・保育の充実

- 公立幼稚園の統廃合の検討
- 幼保一元化推進事業【2に再掲】
- 公立保育所の施設整備事業
- 私立保育所施設整備事業補助事業
- 幼稚園の3歳児保育の充実【2に再掲】
- 幼稚園の預かり保育の充実【2に再掲】

#### 2 子どもを安心して生み、育てることができる環境づくり

**保護者ニーズの多様化**  
 女性の社会進出、就労形態の変化などに伴い、保育時間の延長や就学前教育・保育の質の充実など保護者ニーズが多様化している。  
 子育てに悩み、孤立感を募らせ、不安を抱えている保護者や、子育てを幼稚園や保育所、小学校へ任せ切りにする保護者が増えていると言われている。

多様化する保護者ニーズや子どもの育ちの現状などに応じた就学前教育・保育の実現を図ることで、将来を担う子どもを安心して生み、育てるための環境を整備する。

- ・ 保育所での特別保育の充実
- ・ 幼稚園での預かり時間及び対象の拡大
- ・ 育児不安の大きい家庭への支援の充実
- ・ 家庭の教育力向上と地域世代間交流の充実
- ・ 私学就学前教育充実振興の促進
- ・ 幼稚園・保育所における特別な支援を要する子どもへの対応強化

- 延長保育
- 一時保育、特定保育
- 夜間保育
- 休日保育
- 病児・病後児保育
- 夜間緊急時一時預かり保育
- 相談体制の充実
- 乳幼児保育・教育サポート事業
- 子育て支援センターの活用
- 幼保一元化推進事業【1の再掲】
- 子育て家庭を対象とした講演会の開催
- 子育て家庭と地域の高齢者世代との交流活動
- 子育て家庭と若者世代との交流活動
- 幼稚園・保育所の地域交流活動事業
- 幼稚園の3歳児保育の充実【1の再掲】
- 幼稚園の預かり保育の充実【1の再掲】
- 公立保育所への指定管理者制度導入や民間移譲の検討
- 私立幼稚園就園奨励事業
- 私立幼稚園振興事業
- 私立幼稚園保育料軽減補助金
- 幼稚園・保育所における特別支援体制の充実
- 特別支援幼児教室の充実
- 特別支援の拠点保育所の整備

#### 3 就学前教育・保育の質の保証、向上の確保

**幼稚園教諭・保育士不足**  
 パート幼稚園教諭・保育士の導入や臨時幼稚園教諭・保育士の増加に伴い、短期間で転職する若い保育士が増えている。

将来を担う子どもたちの健全なる育成と、子どもの心が豊かに育つ社会の実現のために、就学前教育・保育の質を保証するとともに、その向上をめざす。

- ・ 幼稚園教諭・保育士の研修
- ・ 指導体制の充実
- ・ 人材育成及び確保

- 幼稚園教諭・保育士を対象とした研修の実施
- 幼稚園教諭・保育士の人事交流を促進し、相互の連携と質の向上
- 研修に出席する保育士のサポート体制の整備
- 公立・私立、幼稚園・保育所の巡回指導体制
- 子育ての総合的相談体制の整備
- アドバイザー派遣
- 保育士登録制度(人材バンク)の検討
- 保育士養成への支援
- 地元雇用機会の拡大

#### 4 将来を担う子どもたちの健全な発育・発達の促進

**保幼小の連携、特別支援教育の必要性**  
 一つの小学校に数多くの幼稚園・保育所から子どもが集まり、小学校と幼稚園・保育所の連携が図りにくい状況である。  
 一方、特別な支援を要する子どもたちの早期の気づきに努め、適切な支援ができるような体制づくりが幼稚園や保育所を含むすべての就学前教育・保育施設において求められている。

子どもの発達や学びの連続性を確保し、幼稚園・保育所から小学校、中学校への接続を見通した就学前教育・保育の質の向上を図ることで、将来を担う子どもたちの健全な発育・発達を促進する。

- ・ 小学校と幼稚園・保育所の連携強化
- ・ 特別な支援を要する子どもの早期の気づきと対応

- 幼稚園・保育所と小学校による連絡(連携)協議会の設置
- 幼稚園・保育所と小学校の合同研修の開催、職場の相互体験
- 幼稚園幼児指導要録、保育所児童保育要録の有効活用
- 幼稚園教諭・保育士の資質の向上
- 子ども同士の交流促進
- 保育課程又は教育課程の編成や指導方法の工夫
- 「発達・教育相談支援センター「エスコ」との連携支援
- 5歳児健診